

(参考) 新型コロナウイルス感染症にり患した場合に政府が推奨する療養期間

	発症日	発 症 後								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	…10日目	
ウイルスの排出が見込まれる期間										
発症後1日目に軽快	有症状	軽快	症状軽快後24時間以後					療養終了(出勤等再開可能)		
発症後2日目に軽快	有症状	有症状	軽快	症状軽快後24時間以後				療養終了(出勤等再開可能)		
発症後3日目に軽快	有症状	有症状	有症状	軽快	症状軽快後24時間以後			療養終了(出勤等再開可能)		
発症後4日目に軽快	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	症状軽快後24時間以後		療養終了(出勤等再開可能)		
発症後5日目に軽快	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	症状軽快後24時間以後	療養終了(出勤等再開可能)		

※1 発症後10日間が経過するまでは、感染性のウイルスの排出が見込まれるため、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控える等、周りの方へ感染させないように配慮しましょう。

※2 発症後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えましょう。

※3 法律に基づく外出自粛は求められませんので、外出を控えるかどうかは個人の判断となりますが、社会全体の感染拡大防止のためご協力をお願いします。